

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第34期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 りらいあコミュニケーションズ株式会社

【英訳名】 Relia, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 網野 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木二丁目6番5号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木二丁目2番1号 小田急サザンタワー16階

【電話番号】 03(5351)7200(代表)

【事務連絡者氏名】 法務部長 小林 和央

【縦覧に供する場所】 りらいあコミュニケーションズ株式会社 中部支店  
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

りらいあコミュニケーションズ株式会社 関西支社  
(大阪府大阪市北区梅田二丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期 連結累計期間	第34期 第2四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	61,131	62,148	128,731
経常利益	(百万円)	4,163	4,337	11,772
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,735	2,850	8,017
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,398	2,678	7,776
純資産額	(百万円)	38,849	41,863	42,855
総資産額	(百万円)	57,503	61,472	65,968
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	39.70	42.21	116.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.6	68.1	65.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,269	2,335	11,083
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	304	601	1,264
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,946	3,865	3,502
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,618	21,969	22,934

回次		第33期 第2四半期 連結会計期間	第34期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.46	19.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における国内及び海外経済は、一部で持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続いています。当社グループが属するBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）業界においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一方、企業が直面する課題を解決するためのアウトソーシング需要は堅調さを維持しており、在宅オペレーション、電話以外のチャネルでの対応、チャットボットによる自動化対応など「新しい生活様式」の時代にあった新たな需要も見られました。

このような経営環境の下、当社グループは、最終年度を迎えた中期経営計画「事業戦略2020」の定量目標の達成に向け、「4つのイノベーションによる収益構造の変革」「ポートフォリオ見直しも含めた採算管理の徹底」「採用・育成強化、離職率抑制による、生産性の向上」に取り組みました。当第2四半期連結累計期間においては、災害や緊急事態発生時にコンタクトセンターへの電話問合せを最適なチャネルに分散する「りらいあBCPデジタルパッケージ」サービスの提供を開始したほか、AIチャットボットの会話をオペレーターに引き継ぐなどのコンタクトセンター向けの高度な機能を備えたライブチャットサービス「Virtual Agent Live」の提供を開始するなど、デジタルツールを活用した顧客接点サービスを拡充しました。

なお、当社は、2020年1月、当社鹿児島センターにおいて、不適切な内容の電話勧誘及び電話勧誘時の録音音声の不正な編集が行われていた事実を確認しました。当社では、二度とこのようなことが発生しないよう、2020年7月に外部専門家を中心とする「鹿児島事案を踏まえた再発防止並びに全社コンプライアンス向上のための諮問委員会」を設置し、同委員会の指摘事項を踏まえ2020年8月に「信頼回復に向けた取り組みの基本方針（大綱）」を策定し、大綱に基づくアクションプランの策定及びそれに基づく施策推進に取り組みました。

連結業績は、海外連結子会社において、フィリピン国内での新型コロナウイルス感染者数の拡大による政府の厳しい隔離措置が継続していることで稼働率の低下や感染症対策のための費用増など、大きな影響を受けました。国内連結会社は、2020年4月の政府の緊急事態宣言の発出による稼働率の低下などの影響を受けたものの、2020年5月末の同宣言の解除に伴い稼働率は回復傾向にあります。また「事業戦略2020」の達成に向け、新規業務受注時の採算性確認プロセスの強化、既存業務の採算管理の徹底による低採算業務の見直しに取り組み、国内全体の業績としては堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高62,148百万円(前年同四半期比1.7%増)、営業利益4,324百万円(同1.1%増)、経常利益4,337百万円(同4.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益2,850百万円(同4.2%増)となりました。また、当第2四半期連結累計期間ののれん償却前営業利益（営業利益＋のれん償却額）は、4,519百万円（同0.9%増）、のれん償却前四半期純利益（親会社株主に帰属する四半期純利益＋のれん償却額）は、3,046百万円（同3.8%増）となりました。なお、当社はInspiro Relia, Inc.等の買収に伴うのれん償却費用の影響等を鑑み、のれん償却前営業利益、のれん償却前純利益を経営指標として採用しております。

セグメント別の業績は以下の通りです。

#### コンタクトセンター事業

既存業務の採算管理の徹底による低採算業務の見直しの効果があった一方、前年度のスポット業務の終了の影響や、特に海外連結子会社において新型コロナウイルス感染症拡大によるコンタクトセンターの稼働率低下や対策に要する費用増の影響を受け、当事業の売上高は51,327百万円（同0.7%増）、セグメント利益は2,701百万円（同22.0%減）となりました。

#### バックオフィス事業

昨年度受注した案件の業務開始や既存業務の採算管理の徹底の取り組みなどにより、当事業の売上高は8,824百万円（同15.8%増）、セグメント利益は1,484百万円（同104.0%増）となりました。

#### フィールドオペレーション事業

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による業務の一時中止、延期等により、売上高は減少しました。これに対し、原価の抑制に努めた結果、当事業の売上高は1,996百万円（同21.1%減）、セグメント利益は138百万円（同57.5%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、61,472百万円となり、前連結会計年度末比4,495百万円の減少となりました。主な減少は、現金及び預金965百万円、受取手形及び売掛金2,493百万円、投資その他の資産1,151百万円です。

負債は、19,608百万円となり、前連結会計年度末比3,503百万円の減少となりました。主な減少は、買掛金473百万円、未払金337百万円、未払法人税等1,470百万円です。

純資産は、41,863百万円となり、前連結会計年度末比991百万円の減少となりました。主な増加は、親会社株主に帰属する四半期純利益2,850百万円であり、主な減少は、剰余金の配当金支払1,378百万円、自己株式の取得2,329百万円によるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の65.0%から68.1%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、21,969百万円となり、前年同四半期連結累計期間と比較して5,351百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって獲得したキャッシュ・フローは、2,335百万円(前年同四半期は2,269百万円の獲得)となりました。主な増加は、税金等調整前四半期純利益4,554百万円、減価償却費1,137百万円、売上債権の増減額2,340百万円であり、主な減少は、たな卸資産の増減額778百万円、未払消費税等の増減額762百万円、法人税等の支払額3,097百万円です。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって獲得したキャッシュ・フローは、601百万円(前年同四半期は304百万円の使用)となりました。主な増加は、定期預金の増減額500百万円、投資有価証券の売却による収入105百万円であり、主な減少は、有形固定資産の取得による支出354百万円、無形固定資産の取得による支出135百万円です。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは、3,865百万円(前年同四半期は1,946百万円の使用)となりました。主な減少は、自己株式の取得による支出2,329百万円、配当金の支払額1,378百万円によるものです。

(3) 経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等

当第2四半期連結累計期間において、有価証券報告書（2020年6月24日提出）に記載した、経営方針、経営戦略及び対処すべき課題等について重要な変更はありません。

なお、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題においてコンプライアンス遵守の徹底として記載しました外部専門家を中心とする諮問機関の設置については、2020年7月に「鹿児島事案を踏まえた再発防止並びに全社コンプライアンス向上のための諮問委員会」を設置いたしました。当社は、同委員会の指摘事項を踏まえ「信頼回復に向けた取り組みの基本方針（大綱）」並びにアクションプランを策定し、これらに基づく改善施策の推進に取り組んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	253,152,000
計	253,152,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	66,820,721	66,820,721	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	66,820,721	66,820,721		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月28日(注)	2,682,319	66,820,721		998		1,202

(注) 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	23,707	35.48
セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿 2 - 4 - 1	6,193	9.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	4,386	6.56
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	3,952	5.92
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,900	2.84
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCROO(常任代理人 香港上海銀 行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋 3 - 11 - 1)	1,731	2.59
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6	1,459	2.18
株式会社SMBC信託銀行(株式会 社三井住友銀行退職給付信託 口)	東京都港区西新橋 1 - 3 - 1	1,440	2.16
株式会社日本カストディ銀行(三 井住友信託銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	723	1.08
株式会社日本カストディ銀行(信 託口5)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	718	1.07
計		46,209	69.15

(注) 1. 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の所有する株式1,440千株については、委託者である株式会社三井住友銀行が、議決権の指図権を留保しております。

2. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社、株式会社三井住友銀行およびSMBC日興証券株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、株式会社三井住友銀行を除き当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメン ト株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 17 - 1	1,638	2.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	1,440	2.07
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 3 - 3 - 1	6	0.01

3. 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	723	1.04
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	1,608	2.31
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	3,130	4.50

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,814,400	668,144	
単元未満株式	普通株式 6,321		
発行済株式総数	66,820,721		
総株主の議決権		668,144	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権の数21個)が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,934	21,969
受取手形及び売掛金	21,255	18,761
仕掛品	1,593	2,328
貯蔵品	31	75
その他	2,003	2,241
貸倒引当金	28	36
流動資産合計	47,791	45,341
固定資産		
有形固定資産	6,248	5,682
無形固定資産		
のれん	2,651	2,413
その他	892	804
無形固定資産合計	3,544	3,217
投資その他の資産	8,383	7,231
固定資産合計	18,176	16,131
資産合計	65,968	61,472
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,414	2,941
未払金	8,093	7,756
未払法人税等	3,517	2,047
賞与引当金	1,368	1,100
役員賞与引当金	70	14
資産除去債務	31	5
その他	3,827	2,859
流動負債合計	20,324	16,724
固定負債		
退職給付に係る負債	456	475
資産除去債務	1,314	1,315
その他	1,016	1,092
固定負債合計	2,788	2,884
負債合計	23,112	19,608

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	998	998
資本剰余金	1,112	1,112
利益剰余金	39,779	38,367
自己株式	592	-
株主資本合計	41,298	40,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	0
繰延ヘッジ損益	37	-
為替換算調整勘定	1,719	1,585
退職給付に係る調整累計額	224	203
その他の包括利益累計額合計	1,554	1,382
非支配株主持分	3	2
純資産合計	42,855	41,863
負債純資産合計	65,968	61,472

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	61,131	62,148
売上原価	51,602	52,236
売上総利益	9,529	9,911
販売費及び一般管理費	5,249	5,586
営業利益	4,279	4,324
営業外収益		
受取利息	24	11
受取配当金	3	4
受取手数料	11	9
持分法による投資利益	10	15
その他	22	33
営業外収益合計	72	74
営業外費用		
支払利息	46	39
為替差損	1	3
貸倒引当金繰入額	135	-
その他	6	17
営業外費用合計	189	60
経常利益	4,163	4,337
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	96
受取補償金	-	19
助成金収入	-	107
特別利益合計	0	223
特別損失		
臨時休業等による損失	-	7
投資有価証券評価損	13	-
特別損失合計	13	7
税金等調整前四半期純利益	4,149	4,554
法人税等	1,413	1,703
四半期純利益	2,736	2,850
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,735	2,850

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	2,736	2,850
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	22
繰延ヘッジ損益	23	37
為替換算調整勘定	241	133
退職給付に係る調整額	67	21
持分法適用会社に対する持分相当額	1	0
その他の包括利益合計	337	172
四半期包括利益	2,398	2,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,398	2,678
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	4,149	4,554
減価償却費	1,120	1,137
のれん償却額	198	195
投資有価証券売却損益(は益)	-	96
投資有価証券評価損益(は益)	13	-
引当金の増減額(は減少)	268	316
受取利息及び受取配当金	28	15
支払利息	46	39
持分法による投資損益(は益)	10	15
売上債権の増減額(は増加)	1,818	2,340
たな卸資産の増減額(は増加)	310	778
仕入債務の増減額(は減少)	233	466
未払金の増減額(は減少)	651	240
未払消費税等の増減額(は減少)	44	762
その他	187	117
小計	2,979	5,457
利息及び配当金の受取額	29	15
利息の支払額	46	39
法人税等の支払額	691	3,097
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,269</b>	<b>2,335</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	883	354
無形固定資産の取得による支出	307	135
投資有価証券の売却による収入	-	105
定期預金の増減額(は増加)	800	500
その他	86	485
投資活動によるキャッシュ・フロー	304	601
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	500	-
リース債務の返済による支出	205	158
自己株式の取得による支出	-	2,329
配当金の支払額	1,240	1,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,946	3,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	60	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41	965
現金及び現金同等物の期首残高	16,659	22,934
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,618	21,969

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (税金費用の計算方法の変更)

当社及び連結子会社は、従来、税金費用につきまして原則的な方法により計算しておりましたが、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

## (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当社及び連結子会社は、税金費用につきまして、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## (追加情報)

当社海外子会社 Inspiro Relia, Inc. に対するのれんの評価における仮定については、前事業年度の有価証券報告書の「追加情報」に記載した仮定から重要な変更はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	1,549百万円	1,612百万円
従業員賞与引当金繰入額	418	430
退職給付費用	77	75

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	16,618百万円	21,969百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,618	21,969

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,240	18	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,309	19	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,378	20	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,269	19	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、当第2四半期連結累計期間において、2020年3月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,100,000株、2,329百万円を取得いたしました。

自己株式の消却

当社は、2020年8月28日付で、2020年8月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式のすべてである2,682,319株、2,921百万円を消却いたしました。

この結果、利益剰余金、自己株式がそれぞれ2,921百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末における利益剰余金は38,367百万円となっております。



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	フィールドオ ペレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	50,982	7,618	2,531	61,131	-	61,131
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	9	62	75	75	-
計	50,985	7,627	2,593	61,206	75	61,131
セグメント利益	3,463	727	87	4,279	0	4,279

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンタクトセ ンター事業	バックオフィ ス事業	フィールドオ ペレーション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	51,327	8,824	1,996	62,148	-	62,148
セグメント間の 内部売上高又は振替高	11	6	46	64	64	-
計	51,339	8,830	2,042	62,212	64	62,148
セグメント利益	2,701	1,484	138	4,324	0	4,324

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	39円70銭	42円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,735	2,850
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,735	2,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,920	67,549

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 1,269百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 19円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2020年12月1日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

りらいあコミュニケーションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 萬 政 広

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているりらいあコミュニケーションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、りらいあコミュニケーションズ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。